

2020年8月3日

株主各位

第39期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告における業務の適正を確保
するための体制及び当該体制の運用状況
連結計算書類における連結注記表
計算書類における個別注記表

株 式 会 社 アイ ケ イ

第39期定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、事業報告における「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類における「連結注記表」及び「計算書類」における個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、毎月1回開催の定時取締役会のほか、常勤取締役、常勤監査等委員及び執行役員を構成員とする社内役員会を毎週1回開催し、取締役会付議事項に関する予備的検討及び職務執行についての審議・決定等を行うことにより監督機能の向上に努める。

ロ 当社グループは、法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「企業信頼方針」、「倫理行動規範」を定め、周知徹底を図るほか、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を当社の経営会議であるTOP会議内に設置し、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の維持・向上を図る。さらに「内部通報規程」を制定し、不正行為等の早期発見を図る。

ハ 当社は、監査等委員会を設置するとともに、複数の社外取締役を選任し、取締役の職務の執行について法令・定款に適合することを監視する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 「文書管理規程」の定めるところにより、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。

ロ 取締役は必要に応じ、常時これらの文書等を閲覧できる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 「リスク管理規程」を制定し、各部門にリスク管理の責任者を配置することで部門ごとの自主的なリスク管理を行う。

ロ 緊急事態発生時は「危機管理マニュアル」に従い、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに防止策を講じる。

ハ 当社グループは、各社の相互提携のもと当社グループ全体のリスク管理を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 当社グループは、常勤取締役、常勤監査等委員及び執行役員を構成員とする社内役員会を毎週1回開催し、取締役会付議事項に関する予備的検討及び職務執行についての報告・審議・決定等を機動的に行う。

- ロ 全社的経営目標を達成するため、常勤取締役、常勤監査等委員、執行役員、事業部長及び各チームの責任者であるチームマネージャーを構成員とする収益管理会議を毎月1回開催する。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - イ グループ各社から定期的に経営状況の報告を受け、経営方針、問題点等を当社取締役会に報告する。
 - ロ 当社の内部監査室において、必要に応じてグループ各社の監査を実施し、関係部署に報告する。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項とその社員の取締役からの独立性に関する事項及びその社員に対する指示の実効性確保に関する事項
 - イ 当社は、監査等委員会を補助する社員は配置していませんが、監査等委員から要請を受けた場合には、監査等委員会との協議により配置する。
 - ロ 監査等委員の職務を補助すべき社員の任命等における人事権に係る決定は、監査等委員会の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保する。
 - ハ 監査等委員より業務監査に必要な指示を受けた社員は、取締役からの指揮命令、制約を受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び社員等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
 - イ 取締役は、取締役会、社内役員会等において、その担当する業務の執行状況について報告を行う。
 - ロ 監査等委員は、取締役会、社内役員会、その他重要な会議に出席するほか、業務執行に係る文書を閲覧し、取締役又は社員に説明を求めることができる。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 監査等委員が職務執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役及び社員は当社の業務又は業績に重要な影響を及ぼす事項について、監査等委員に速やかに報告する。また、監査等委員は必要に応じて取締役及び社員に対し報告を求めることができる。
 - ロ 監査等委員及び監査等委員会が代表取締役社長、内部監査室、監査法人とそれぞれ定期的又は必要に応じて意見交換を行う。
- ⑩ 監査等委員へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員へ報告を行った当社グループの取締役及び社員に対し、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況)

- ① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 定時取締役会のほか、毎週1回社内役員会を開催し、職務執行についての確認をしております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会議事録は開催ごとに作成され、管理チームにて保存されております。また、稟議書についても同様であります。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 「リスク管理規程」及び「危機管理マニュアル」を基礎として、その重要性に応じてリスク対応しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 定時取締役会のほか、毎週1回開催の社内役員会及び管理会計に基づく収益管理会議を毎月1回開催し、意思決定の迅速化及び課題に対する対策を立案・実行しております。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 当社取締役会において、連結子会社の代表取締役から現況及び課題・対策について報告を受けております。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項とその社員の取締役からの独立性に関する事項及びその社員に対する指示の実効性確保に関する事項
専任の監査等委員会スタッフを置いていませんが、内部監査室と適切に連携をとっております。
- ⑦ 取締役及び社員等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制
監査等委員は重要な社内会議に参加し、取締役又は社員から意見・報告を求めているほか、内部監査室と連携し各部門からの意見・報告を入手しております。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務執行について生ずる費用はその都度、精算処理しております。
- ⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員及び監査等委員会は定期的に代表取締役会長及び代表取締役社長、内部監査室、監査法人とそれぞれ情報・意見交換を行い、情報の共有化が図られております。
- ⑩ 監査等委員へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び社員が監査等委員へ報告したことにより、不利な取扱いを受けないことを周知しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 5社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社フードコスメ
アルファコム株式会社
株式会社プライムダイレクト
I.K Trading Company Limited
艾瑞碧(上海)化粧品有限公司

なお、当連結会計年度において、重要性が増したI.K Trading Company Limited 及び艾瑞碧(上海)化粧品有限公司の2社を連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたグレーシャス株式会社は、2019年9月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 株式会社音生、株式会社ネイビーズ
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、前連結会計年度において非連結子会社でありました株式会社コスカは、2019年12月27日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、非連結子会社から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 会社等の名称 株式会社音生、株式会社ネイビーズ
- ・ 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アルファコム株式会社の決算日は4月30日、I.K Trading Company Limitedの決算日は3月31日、艾瑞碧(上海)化粧品有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、アルファコム株式会社については2020年4月30日現在の計算書類を使用し、I.K Trading Company Limitedは2020年3月31日現在の計算書類を使用し、艾瑞碧(上海)化粧品有限公司については2020年3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ. 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、過去の実績を基準として算出した見積額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

個別案件毎に判断し、5年以内の合理的な年数で均等償却しております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2019年8月22日開催の第38期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました142,288千円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	62,876千円
土地	80,097千円
計	142,974千円

② 担保に係る債務

短期借入金	40,000千円
一年以内返済予定長期借入金	240,869千円
長期借入金	282,626千円
計	563,495千円

上記①の資産に銀行取引に係る根抵当権（極度額200,000千円）が設定されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 429,983千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 211千円

(4) 偶発債務

当社の連結子会社であります株式会社プライムダイレクトは、2020年3月31日に、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）第7条第1項の規定に基づく消費者庁の措置命令を受けております。これに伴い、今後、課徴金納付命令を受ける場合があります。

3. 連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場 所	種 類	減損損失額
店舗資産	埼玉県さいたま市大宮区	建物	1,930千円
店舗資産	大阪府大阪市中央区	建物、工具、器具及び備品	3,420千円
店舗資産	東京都足立区	建物	4,217千円
店舗資産	大阪府大阪市中央区	建物、工具、器具及び備品	4,603千円
店舗資産	神奈川県川崎市川崎区	建物、工具、器具及び備品	4,792千円
店舗資産	大阪府大阪市天王寺区	建物	6,515千円
その他	－	のれん	5,337千円

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

「BtoC事業」において、店舗における営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び退店決定店舗について、帳簿価額を減損損失として、特別損失に計上しております。

また、「BtoBtoC事業」において、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、のれんの減損損失を認識しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるため零としております。のれんの回収可能価額については、将来の事業計画等に基づき算定しております。

(5) 減損損失の金額

減損損失30,818千円は特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

建物	24,901千円
工具、器具及び備品	579千円
のれん	5,337千円
合計	30,818千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,808,000株	一株	一株	7,808,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	330,900株	235,800株	17,600株	549,100株

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加235,800株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものです。
2. 自己株式の株式数の減少17,600株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月22日 定時株主総会	普通株式	89,725	12	2019年5月31日	2019年8月23日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	87,106	12	2020年5月31日	2020年8月21日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する株式及びMMF等であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

貸付金は、顧客の信用リスクにさらされております。外貨建の貸付金は為替の変動リスクにさらされております。

差入保証金は、取引企業等の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算後、最長で5年後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、主に各営業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価の把握を行い、非上場株式については発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各部門からの報告に基づき経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	670,610	670,610	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,176,295	3,176,295	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	195,565	195,565	—
(4) 長期貸付金 (短期貸付金を含む)	171,630	171,164	△465
(5) 差入保証金	169,932	170,073	140
資産計	4,384,034	4,383,708	△325
(6) 買掛金	1,154,701	1,154,701	—
(7) 未払金	632,635	632,635	—
(8) 未払法人税等	167,543	167,543	—
(9) 短期借入金	40,000	40,000	—
(10) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,945,479	1,939,912	△5,566
負債計	3,940,360	3,934,793	△5,566

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、期末日の市場価格等によっております。株式は取引所の価格によっております。また、MMFにつきましては、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額を時価とみなしております。

(4) 長期貸付金 (短期貸付金を含む)

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 差入保証金

合理的に見積もりした敷金の償還予定時期に基づき、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(6)買掛金、(7)未払金、(8)未払法人税等、(9)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額27,957千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 385円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 52円19銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 51円94銭 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

・商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

10～47年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。 |
| ③ 返品調整引当金 | 返品による損失に備えるため、過去の実績を基準として算出した見積額を計上しております。 |
| ④ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 |

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- | | |
|------------------|-----------------------------------|
| ① 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |
| ② のれんの償却方法及び償却期間 | 個別案件毎に判断し、5年以内の合理的な年数で均等償却しております。 |

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2019年8月22日開催の第38期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました142,288千円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- | | |
|---------------|-----------|
| ① 担保に供している資産 | |
| 建物 | 62,876千円 |
| 土地 | 80,097千円 |
| 計 | 142,974千円 |
| ② 担保に係る債務 | |
| 短期借入金 | 40,000千円 |
| 一年以内返済予定長期借入金 | 240,869千円 |
| 長期借入金 | 282,626千円 |
| 計 | 563,495千円 |

上記①の資産に銀行取引に係る根抵当権（極度額200,000千円）が設定されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 242,970千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 211千円

(4) 保証債務

以下の連結子会社におきまして、仕入債務の求償権の履行に対して債務保証を行っております。

株式会社プライムダイレクト（極度額） 55,000千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 300,100千円

② 長期金銭債権 843,012千円

③ 短期金銭債務 58,449千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高 645,518千円

(2) 仕入高 276,471千円

(3) 販売費及び一般管理費 31,333千円

(4) 営業取引以外の取引高の総額 69,310千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	330,900株	235,800株	17,600株	549,100株

(注) 1. 自己株式の株式数の増加235,800株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものです。

2. 自己株式の株式数の減少17,600株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	9,140千円
未払事業税	2,741千円
返品調整引当金	3,715千円
退職給付引当金	38,173千円
長期未払金	51,869千円
関係会社株式評価損	26,635千円
貸倒引当金	63,116千円
株式報酬費用	3,236千円
その他	8,993千円
繰延税金資産小計	207,622千円
評価性引当額	△145,603千円
繰延税金資産合計	62,018千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,260千円
その他	△120千円
繰延税金負債合計	△2,381千円
繰延税金資産の純額	59,636千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	1.9%
住民税均等割	0.4%
評価性引当額の増減	2.6%
抱合せ株式消滅差損	1.5%
合併による繰越欠損金の引継ぎ	△4.5%
その他	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8%

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (被所有者)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱フードコスメ	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	116,000	短期貸付金	87,416
				資金の回収	84,212	長期貸付金	222,664
				利息の受取 (注1)	2,298	—	—
子会社	アルファコム㈱	所有 直接 100.0%	資金の援助	資金の貸付 (注1)	—	短期貸付金	13,200
				資金の回収	7,000	長期貸付金 (注3)	198,800
				利息の受取 (注1)	1,470	—	—
子会社	㈱プライムダイレクト	所有 直接 100.0%	資金の援助 債務保証 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	—	短期貸付金	80,400
				資金の回収	318,671	長期貸付金	241,200
				利息の受取 (注1)	3,344	—	—
				債務保証 (注2)	55,000	—	—
子会社	㈱ネイビーズ	所有 直接 100.0%	資金の援助	資金の貸付 (注1)	61,000	短期貸付金	26,604
				資金の回収	7,200	長期貸付金	139,196
				利息の受取 (注1)	706	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は3～8年としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 仕入債務の求償権（極度額）55,000千円に対し債務保証を行っております。

(注3) 当事業年度において、アルファコム㈱に対する貸付金等の期末残高に対して192,520千円の貸倒引当金及び2,358千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 323円93銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 20円41銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 20円31銭 |